

第10回SE-LAPPセミナー 「電力改革と再生可能エネルギー普及の法政策」

上智大学法学部地球環境法学科
准教授 筑紫圭一

企画の趣旨

上智大学法科大学院環境法政策プログラム(SELAPP: Sophia Environmental Law and Policy Program)の第10回セミナーが、平成25年6月1日(土)午後2時～5時半まで、上智大学四ツ谷キャンパス2号館208教室で催された。(過去のセミナーについて、<http://www.sophialaw.jp/environment/seminar/seminar.html>を参照)。

智大學法学部教授、草薙真一氏
（兵庫県立大学教授）にご担当いたしました。以下に、個別報告と全體討論の概要を報告する。

テーマは、「電力改革と再生可能エネルギー普及の法政策」である。2011年の福島原発事故以降、日本では、エネルギー政策の見直しが喫緊の課題となっている。電力システム改革を推し進める中で、再生可能エネルギーの普及をどう図るべきか。専門家の知見を踏まえ、再生可能エネルギー普及の課題と可能性を探ることが、今回の狙いである。

え、本報告では、F.I.Tの課題として、(1)地域的偏在の適切な抑制が必要であること、(2)適切買取価格設定は困難であること、(3)高コスト電力供給システムは可能な限り回避すべきことが論じられた。草薙報告「諸外国に見る再生エネルギー整備と送電網整備・拡充の政策」は、米国や英国を中心に再エネ開発方針と規制策と送電網整備策を詳しく分析した。諸外国の経験から得られる示唆として、R.P.SのF.I.Tに対する優位性が一定の領域では十分に認められることが指摘された。

▲古城誠教授の基調講演



▲討論風景

具体的には、(1) 小規模水力発電は RPS を活用する方が実績を伸ばしうること、(2) 太陽光発電や風力発電は FIT が実績を上げているものの、量を確定できないので、国民負担の予測や送電網拡充の必要性の判定が RPS 以上に困難であること、(3) FIT は富裕層優遇政策であることが、豊富な資料を基に指摘された。

こでは、現行 EIT の課題に関する討論を中心紹介する。

まず、地域的偏在の抑制方法につき、古城報告において、①導入の追加コストの大小を買取価格に反映させること（土地代の高い東京では買取価格を高くし、そうではない北海道では買取価格を安くする）、②大規模太陽光発電の受け入れに関して、先着順は不合理であるため、コスト優先選抜にすることが提案された。これに対し、丸山氏から、①②のいずれも理論上は正しいとしても、実務上はコスト

三
序

以上の一の個別報告を踏まえ、全体会員による討論が行なわれた。

現行F-ITの課題に関する
を中心に紹介する。

がよいとの意見が出された。丸山氏も、F.I.TとR.P.Sの二者択一は世界的に見てもおかしく、欧米では、R.P.Sを基本とし、F.I.Tについては小規模発電に限定している、と指摘した。

Holt Standard 一定量の再生可能エネルギーの購入を事業者に義務づける制度) が導入され、2012年度から FIT (Feed-in Tariff 一定価格での再生可能エネルギーの購入を義務づける固定価格買取制度) へ移行したこと、それにより買取電力量は倍増したものの追加費用が5倍以上に増加したことなどが説明された。本報告の主旨は、再生可能エネルギーを

組みであるところ、現在、過剰参加と地域的偏在の生じているといふ。すなわち、RPSは、社会的導入量を確定でき、導入価格を競争で決めることができる反面、購入価格が事前には不確定であり、参入リスクが大きいという特徴を有する。他方、FITは、購入価格が事前に決まるため参入リスクが小さい一方で、過大価格による過大導入による危険もあること、

また、古城報告において、適切買取価格設定が困難であるため、RPSによる補完システム（や低めの買取価格を設定し、余った高い電力については入札を行うシステム）へ転換を図ることが提唱された。この点に楚同する草薙氏からも、「本のFITはシンプルさがきるので、再生可能エネ

FITとRPSの併用を提倡した點は、本セミナーの大きな成果といえよう。また、研究者・弁護士・企業関係者・NPO関係者・大学院・大学・高校生など、40名以上が参加し、フロアを交えた幅広い観点からの議論が行われた点からも、本セミナーは有意義であつたと思われる。